

テーマ

大規模土砂災害時における救助能力の高度化

目的

- 近年、自然災害が頻発する中、特に令和 3 年静岡県熱海市土石流災害では大雨による大規模な土石流が、令和6年能登半島地震では地震による大規模な土砂崩壊が発生し、甚大な被害とともに多くの人命や財産が犠牲となった。
- **大規模な土砂災害**は、救命のため迅速な活動が求められる一方、**活動が広範囲**に渡ることや**二次災害の発生危険**もあり、**大きな困難性**が伴うところ、特に上記災害では、通常と異なるメカニズムの土石流であったこと、土砂に埋もれた建物での活動が求められたこと、余震や降雨、積雪等に伴う二次災害危険等があり、困難な活動となった。
- 土砂災害の救助活動要領については、平成26年度の検討会で体系的に取りまとめられ、令和元年度に、より具体的かつ実践的な救助活動要領に改定されている。（次頁参照）
- **その後の土砂災害における教訓や消防機関の課題**、また、**新たな知見や先進的な活動技術等**をもとに要救助者をより安全・確実・迅速に救助するための手法や日頃の実戦的な教育訓練、関係機関との効果的な連携などについて検討し、**救助技術の高度化を図る**。

検討の主眼

- 土砂災害時における消防機関の救助活動要領の「内容の充実」及び「見える化」

土砂災害時における消防機関の救助活動要領について ①

平成25年

10月 平成25年台風第26号による東京都伊豆大島土砂災害

平成26年

8月 平成26年8月豪雨による広島市土砂災害

検
討
会

【課題・目的】

- 土砂災害の救助活動の手法が標準化されていない
- 過去の活動の教訓等が体系的に制定されていない
- 実災害での経験を踏まえ国内外の先進的な取組も参考に安全かつ効率的な活動要領を検討

【概要】

- 発災初期の管轄消防機関が行う「応急救助活動」と関係機関が集結し連携して行う「搜索救助活動」に区分
- それぞれの段階における搜索救助活動の手順や安全管理を規定
- 資機材の有効活用について具体的に明示

平成27年

3月 土砂災害時における消防機関の救助活動要領 策定

土砂災害時における消防機関の救助活動要領について ②

平成28年 4月 平成28年熊本地震
8月 平成28年台風第10号による災害
平成29年 7月 平成29年7月九州北部豪雨
平成30年 4月 大分県中津市土砂災害
7月 平成30年7月豪雨
9月 平成30年北海道胆振東部地震

令和元年

検
討
会

【課題・目的】

- 安全に活動を行うための判断材料が少ない
- 活動に係る専門的知識が不足し、実動経験、訓練施設も不足している
- 安全かつ要救助者の早期発見、早期救出のための活動要領等について再検討

【概要】

- 活動に係るチェックリスト、活動停止及び活動再開の判断基準等を記載
- 基礎的な知識、活動の留意事項、応急土留めの実施方法など具体的な活動要領を記載
- 重機、無人航空機（ドローン）の活用要領等を記載
- 関係機関との連携に係る調整内容等を記載
- 効果的な訓練・教育体制について記載

令和2年 3月 **土砂災害時における消防機関の救助活動要領** 改定

令和3年 7月 静岡県熱海市土石流災害

令和6年 1月 令和6年能登半島地震